

10月3日から旅券(パスポート)申請窓口が変わります!

旅券事務の権限移譲により、これまで県庁や菊池地域振興局で行なっていた旅券(パスポート)の申請・交付窓口が合志市役所合志庁舎へ変わります。

※県庁・振興局での手続きは、できなくなります。
西合志庁舎、須屋支所、泉ヶ丘支所では申請・交付ができません。

◎対象者 本市に住民登録をしている人、または居所の人
※居所申請は事前に窓口へお問い合わせください。

◎取扱日・時間

窓口	旅券申請受付時間	旅券交付時間	交付までの所要日数
市民課(合志庁舎)	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	月～金曜日 午前9時～午後5時	11日間

※いずれも閉庁日(土・日曜日、祝日、年末年始)を除く。

◎一般旅券手数料

有効期間	申請時の年齢	収入印紙	県収入証紙	合計
10年	20歳以上	14,000円	2,000円	16,000円
5年	12歳以上	9,000円	2,000円	11,000円
5年	12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円

◎収入印紙・県収入証紙の販売場所

収入印紙・県収入証紙 → ひまわり売店(ヴィーブル内)
収入印紙は郵便局でも購入できます。

◎申請方法

- ①一般旅券発給申請書 1通
 - ②戸籍謄(抄)本(発行から6カ月以内のもの) 1通
 - ③旅券用写真(6カ月以内に撮影したもの) 1枚
 - ④本人確認書類(運転免許証など)
 - ⑤前回取得した旅券がある場合は、その旅券
- ※緊急に渡航する必要がある場合は、従来どおり県パスポートセンター(県庁内)に早期発給の申請をすることができます。この場合、申請から交付までの所要日数は6日間です。

問い合わせ先 市民課(合志庁舎) ☎248-1113



子育て支援に向けた取り組み 次世代育成支援行動計画の進捗状況

後期行動計画を踏まえた事業計画が、平成26年度の目標に向けて、どの程度達成できたのか評価しています。平成22年度の次世代育成支援に関する事業の進捗状況について報告します。

◎順調 ○やや遅れ △遅れ ×未実施 で評価しています。



具体的取組み	進捗状況事業数				
	◎	○	△	×	計
(1) 地域における子育ての支援	51	1	0	4	56
(2) 母性ならびに乳児および幼児などの健康の確保および推進	27	1	1	0	29
(3) 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	80	0	1	0	81
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	27	0	0	0	27
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	13	2	0	4	19
(6) 子どもなどの安全の確保	14	1	0	0	15
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	25	0	0	1	26
合計	237	5	2	9	253

※項目ごとに事業数を算出していますので、重複する事業もあります。
※上記、全253事業についての進捗状況の詳細は、市ホームページに掲載しています。

特定事業の実施状況(平成22年度)(※特定事業:市町村が実施に努めなければならない事業)

事業名/項目	H21年度実績	H22年度実績	H26年度目標値	事業の内容
通常保育事業の定員数	1,320人	1,490人	1,700人	就労と育児の両立を支援します。受け入れ人数の拡大を図り、待機児童の解消を目指します。H22年度には新設保育園が2園新設されました。
特定保育事業の実施カ所数	0カ所	0カ所	0カ所	毎日の保育所利用ではなく、週2~3日など必要に応じて保育する事業です。
延長保育事業の実施カ所数	14カ所	16カ所	17カ所	通常の開所時間を超過して保育を行いません。市内全部の認可保育所(16園)で実施しています。
夜間保育事業の実施カ所数	0カ所	0カ所	0カ所	開所時間が午前11時~午後10時まで、定員20人などの設置基準により県が認可した保育所です。
休日保育事業の実施カ所数	1カ所	1カ所	2カ所	日曜日・祝日に保育する事業で、旧町単位での実施を検討していきます。
放課後児童健全育成事業(学童保育)の実施カ所数、登録人数	7カ所 433人	10カ所 442人	10カ所 660人	学童クラブで、指導員のもと適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全育成を図ります。
一時保育事業の実施カ所数	16カ所	18カ所	19カ所	保護者の不規則な就労や病気、育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消のため一時的な保育を行ないます。
病児・病後児保育事業の実施カ所数、定員数	2カ所 8人	2カ所 8人	3カ所 10人	病気時や病気の回復期で保育所や幼稚園に預けることができない子どもを一時的に預かります。
ショートステイ事業の実施カ所数	7カ所	7カ所	7カ所	保護者が病気などで子どもを緊急一時的に預かります。(7日以内)
トワイライトステイ事業の実施カ所数	8カ所	8カ所	8カ所	保護者の仕事などの理由で帰宅が夜間になるなどの場合に、夜間または宿泊して子どもを預かります。
ファミリー・サポート・センター事業の実施カ所数	1カ所	1カ所	1カ所	子育てに関する支援が必要な利用会員とサポートを提供する協力会員で構成され、地域の相互援助活動を行ないます。H22年度からは緊急サポートも開始しました。
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、つどいの広場)の実施カ所数	5カ所	4カ所	4カ所	乳幼児とその親が気軽に集い、交流することで子育ての不安感や負担感などの緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備して地域の子育て支援の充実を図ります。

※平成26年度目標値は、行動計画策定時の数値です。

問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) ☎242-1159

認知症を 理解するための

わが愛ネットワーク 模擬訓練2011

●訓練内容

市では、平成21年度から「認知症地域支援体制構築等推進事業」に取り組んでおり、今年度も認知症高齢者の増加に対応し、地域での支援に向けた徘徊模の訓練を行ないます。この訓練は、行方不明者を迅速に見つけ、保護する目的だけでなく、認知症を理解した住民同士で助け合い、支え合う地域社会づくりを目指して実施するものです。

●とき

11月6日(日)
午前9時~午後1時30分
(予定)

●ところ

泉ヶ丘体育館

●事前説明会

10月27日(木)
午後1時~3時
ヴィーブル福祉会館
※この行事に関連して認知症の学習会「認知症サポーター養成講座」の受講を希望する人はご連絡ください。

問い合わせ先 高齢者支援課
包括支援センター班(西合志庁舎) ☎242-1124